

中間貯蔵施設等に係る交付金 (中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金)

平成26年度補正予算額
150,000百万円

背景・目的

- ・中間貯蔵施設の整備等にあたっては地元自治体に多大な影響。
- ・福島県は、中間貯蔵施設の建設受入時において、「交付金の予算化、自由度」を搬入受入の確認事項として提示。
→ 生活再建・地域振興策として、同施設の整備等に伴う影響を緩和するため、極めて自由度の高い交付金を創設。

事業イメージ・具体例

中間貯蔵施設の予定地である大熊町・双葉町を中心として、同施設の整備等に伴う影響を緩和するために必要な幅広い事業を実施

- (例)・ふるさととの結びつきを維持するための事業
- ・風評被害対策のための事業
 - ・生活空間の維持・向上のための事業

資金の流れ

環境省



基金に一括交付
(大熊町・双葉町には
850億円を直接交付)

福島県・
大熊町・
双葉町
(県内市町村)

施策の効果

中間貯蔵施設の整備等に伴う影響を緩和し、地元のご理解の下で、同施設の整備等に向けた取組を着実に実施することで、除染を迅速に進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資する。